



五 條

www.city.gojo.lg.jp

10 NO.692
平成18年10月
OCT 2006

CONTENTS 10月号・目次

議会 市政の報告	2
議決された議案	4
国際交流	6
消防トピックス	7
くらしのメモ	8
五條ニュース	10
カルムのひろば	16
おしらせ	17



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

議会 市政の報告

五條市長職務代理者
五條市助役

小藪 良彦



平成18年第3回定例会が9月4日に開会され、
五條市長職務代理者小藪助役が市政の報告を行
いました。

行政改革の推進

はじめに、最重要課題であります「行政改革の推進」への取り組みについては、将来にわたって持続可能な行政経営を行うため、その方向性を明らかにした「新行政改革大綱」を策定すべく、現在、行政改革推進本部会議ならびに市民会議等を開催するなど全庁的に取り組んでおります。

19年度予算

一方、19年度予算については、「歳入に見合う歳出構造」に転換すべく、これまでの積み上げ予算から、経常経費等すべての事務事業にかかる歳出の大幅削減を骨格とした「枠配分方式」を検討するよう指示をしたところであります。

地方財政の危機化は、本市だけでなく全国的な問題であり、奈良県においても7月3日に「真の地方自治を確立する奈良県総決起大会」が開催され、住民に対し行政サービスを提供できる地方交付税の総額を確保するよう、国に要望を行いました。今後、限られた財源、人材等の資源を活用し、経営的感覚を取り入れ、徹底した行政改革を推進してまいります。そのためには、「痛みをともなう改革」を断行しなければならず、市議会ならびに市民各位には、深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

交通政策

次に、「交通政策」の取り組みのうち、「バス路線問題」への対応については、昨年来、県・

関係町村および奈良交通株式会社と、現状路線をできる限り維持する前提で、路線の再編計画および財政支援を含め協議を重ねてまいりました。

その結果、10月1日から五條・西吉野線を含む10路線でルート変更、一部休止および減便を余儀なくされましたが、応分の赤字補てんをして、路線の維持・確保に努めたところであります。

今後、県および奈良交通株式会社と協議を重ねながら、必要な路線の維持・確保および財政支援を強く要望してまいります。

五條・吉野魅惑体験フェスティバル

次に、「五條・吉野魅惑体験フェスティバル」については、7月15日に前夜祭、16日にオーブニングイベントが、十津川村昴の郷で盛大に開催され、本市からも天誅組部隊の参加や特産品販売等を行い、多くの市民の方々に参加いただきました。

一方、事業の一環として、7月30日には柿農家の協力をいただき、「柿づくり体験教室」を開催しました。当日は、市外からの参加者に、柿の作り方などの学習会を行い、「日本一の柿づくりの市」をPRしました。

道路整備事業

次に、「まちの活性化」の取り組みのうち、「道路整備事業」についてご報告申し上げます。

まず、京奈和自動車道五條道路については、6月17日に暫定2車線で全線開通しましたことは、ご案内のとおりであります。開通にともない、すでに国道24

号等の交通渋滞の緩和や交通事故の減少等につながっております。

また、各インター周辺道路および沿道における広告景観への取り組みについては、9月1日に「景観保全型広告整備地区」の県指定を受けたところであり、自然環境と調和した景観の形成に努めてまいります。

次に、国道24号の拡幅整備の進捗よく状況については、現在、国と連携して本陣交差点から市役所下までの間の用地交渉を行っており、引き続き、全線の整備実現に向け鋭意取り組んでまいります。

一方、市の幹線道路のうち、市道五條北部幹線については、京奈和自動車道五條道路の供用開始にあわせて全線開通いたしました。

また、市道五條荒坂線の拡幅整備については、7月末に完成し、今後は、大川橋の右折レーンの早期整備について、県に働きかけてまいります。

次に、地域高規格道路「五條新宮道路（五條市域）」の概略ルートについては、国・県と複数のルート案をもとに、アクセシビリティおよび整備効果等を検討してまいりました。

その結果、「現道の国道168号で五條市街地および本陣交差点を通過して、国道310号によって五條インターへアクセスするルート」が、交通機能面から見た整備効果の点で最も優位性があり、このルート帯を基本に調査を進めていくことで合意されました。

今後、詳細道路計画の検討および早期実現に向け、国・県に働きかけてまいります。

市政の報告

街なみ環境整備事業

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」については、まちや館横で整備をしております。通路美装化工事が、6月末で完成し、美しい石張りの通路となりました。

一方、修景施設整備補助事業については、本年度は7件を受け付け、整備を進めております。

吉野川の活性化

次に、吉野川の活性化の取り組みについては、7月30日に大川橋南詰下流で「吉野川フェスタ2006かわっ子まつり」が開催されました。本年も、市商工会青年部による「手作り筏下りコンテスト」が行われ、市内外から28艇の参加があり、速く、アイデア、チームワーク等を競い、大いに盛り上がりました。会場内では魚のつかみ取りも行われ、家族連れなど多数の参加がありました。

また、8月5日にも、大川橋南詰下流で「水辺の楽校ワークショップ」が開催され、市内の小学校児童57名が、魚や虫さかし、飯ごう炊きさんなど体験しました。

イベントを通して、吉野川の自然とふれあうことにより、活性化につながるものと考えております。

次に、今年で35回を数える「吉野川祭り」については、8月15日・16日の両日にわたり、吉野川河川敷一帯で盛大に行われました。15日は、辯天宗による灯ろう流しと花火が打ち上げられました。16日の花火は、雷雨のため中止となった昨年の残念な思いを振り払うかのように盛大

に打ち上げられ、夜空いっぱい広がるレーザー光線と花火に、訪れた多くの皆様には夏祭りを満喫していただきました。

さらに、「南都乱舞くみだれまい」には、県内外から多くのチームの参加を得て、会場を大いに盛り上げていただきました。両日とも、事故もなく無事終えることができましたことに、関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

また、吉野川祭り35周年記念イベントとして、8月13日に市民会館大ホールで「出張！何でも鑑定団 in 五條」の公開録画が行われました。当日は、総出演数164点の中から選ばれた6点が鑑定され、驚きの鑑定結果に、どよめきや笑い声がホール中に響きわたり、大いに盛り上がりました。

人権行政

次に、「人権行政」の取り組みについては、7月は、差別をなくす強調月間であり、その一環として、差別をなくす市民集会・人権講演会の開催、人権相談、広報特集号の発行、啓発ポスター・標語の展示等を行い、市民への啓発活動を積極的に行いました。

教育行政

次に、「教育行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

まず、「語学指導等を行う外国青年招致事業」については、大塔・西吉野地区担当の外国語指導助手（ALT）として、カナダ出身のローニー・トムソンさんが8月から着任し、すでに

活動いただいております。

次に、青少年健全育成事業の一環として「18年度ネイチャーキャンプ」を、小学校5年生から中学校2年生までの児童・生徒38名と風のつばさ、県青少年指導員およびボランティア等を含む総員65名で、7月27日から30日までの4日間、大塔町旧篠原小学校で行いました。校区や年齢の異なる市内の児童・生徒が、豊かな自然の中で、様々な体験学習を通して、思いやりの心、自分の役割を自覚し協力して活動する力を体得するなど、大変有意義な共同生活を体験できたものと確信しております。

上・簡易水道事業

次に、水道事業の取り組みのうち、「上水道事業」についてご報告申し上げます。

まず、水道料金の未納対策については、未納整理事務手続要領に基づき、納付相談を行ってまいりました。これにより、前年度の未納繰越額に対して約10パーセントの減少となっております。

今後さらに、水道料金は受益者負担が基本であることから、未納者には給水停止も視野に入れながら、未納額の回収に努めてまいります。

次に、水道水の臭気（カビ臭）については、吉野川原水の臭気が、断続的に発生しており、粉末活性炭を注入して除去を行っております。

また、発生原因については、関係機関と連携を図りながら原因究明に努めております。

次に、「簡易水道事業」については、15年度から取り組んでおります。白銀北および白銀南

地区の簡易水道整備事業については、早期の完成を目指し、整備を進めてまいります。

防災・消防行政

最後に、「市民の生命と財産を守る防災・消防行政」の取り組みについてご報告申し上げます。

地震発生時での防災意識の高揚と初動体制の確立を図ることを目的に、7月1日、市役所本庁・各支所および各地区で、参集訓練、情報収集伝達訓練および災害対策本部運用訓練など、市防災訓練を行いました。

さらに、中央体育館で各地区自主防災会の参加をいただき、市職員と合同で図上訓練を行い、災害時での連携を図るとともに、避難所および浸水地域等の確認をすることができました。

また、7月4日に賀名生幼稚園で賀名生・白銀北幼稚園および城戸・大塔保育所の幼年消防クラブ合同結成式を行いました。これは、幼年期からの火災予防の知識と意識の向上を図ることを目的としており、これで、市内すべての幼稚園・保育所（園）に幼年消防クラブが結成されました。

次に、救急救助業務については、現在17名の救急救命士が交通事故現場等で救急活動を行っております。

今後、さらなる高度な技術による救命率の向上を目指すため、薬剤投与および気管挿管の処置が可能な救急救命士の育成に努めてまいります。

議決された議案

■条 例

【一部改正】

▼母子医療費助成条例

・健康保険法の一部改正に伴い奈良県母子医療費補助金交付要綱が改正されるため、入院時生活療養費を母子医療費の助成対象から外す。

▼国民健康保険条例

・医療制度改革に伴い、出産育児一時金を30万円から35万円に引き上げる。

▼養護老人ホーム設置条例

・老人福祉法の一部改正に伴い、本条例中の文言を整備

▼居宅介護支援事業所条例

・大塔居宅介護支援事業所の移転に伴い、本条例中の文言を整備

▼消防団員等公務災害補償条例

・刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行期日を定める政令が施行されたことに伴い、本条例中の文言を整備

▼簡易水道設置条例

・施設整備に伴い、本条例中の給水区域を整備

■予 算

▼18年度一般会計補正予算（第3号）

・複合施設建設工事費、耐震性貯水槽新設工事費等の追加と特別会計繰出金の減額で差引き2,538千円を追加

▼18年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

・共同事業拠出金、療養給付費国庫負担金返還金の合計205,307千円を追加

▼18年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）

・歳入予算のうち、繰入金と下水道事業債の組替え

▼18年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

・高額介護サービス費償還金、介護保険財政調整基金、国庫等償還金の合計42,895千円を増額

■決 算

【17年度歳入歳出決算認定】

▼一般会計

実質収支額

353,193千円

▼国民健康保険特別会計

実質収支額

396,211千円

▼簡易水道特別会計

実質収支額

1,217千円

▼老人保健特別会計

実質収支額

24,806千円

▼下水道事業特別会計

実質収支額

0円

▼墓地事業特別会計

実質収支額

318千円

▼介護保険特別会計

実質収支額

49,447千円

▼大塔診療所特別会計

実質収支額 4,554千円

▼農業集落排水事業特別会計

実質収支額 904千円

▼水道事業会計

(収益的収入)

828,542千円

(収益的支出)

765,276千円

当年度純利益

57,681千円

(資本的収入)

92,694千円

(資本的支出)

396,583千円

資本的収支で不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金で補てん

■人 事

▼人権擁護委員の候補者推せん

辰己清史（たつみきよぶみ）さん（西吉野町）の推せんに同意
〔任期：3年〕

※備 考

1 条例等議案の名称は、簡略化しています。

(例) 五條市母子医療費助成条例↓母子医療費助成条例

平成17年度↓17年度
2 決算は、会計名のみにしてします。



行政相談所を開設します

10月16日(月)から22日(日)までの1週間は「行政相談週間」です。
登記や年金、道路などの役所の仕事についてわからないことや困っていることがありましたら、特設行政相談所を開設しますのでお気軽におたずねください。奈良地方法務局、県司法書士会、県社会保険労務士会、行政相談委員、五條市、奈良行政評価事務所が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。

特設行政相談所

日時 10月26日(木)
午前10時30分～午後3時30分
場所 五條サティ 1階特設会場

行政相談(10月予定)

福祉センター
10月11日、18日、25日
(毎水曜日) 午後1時～4時
市役所西吉野支所
10月18日(水) 午前10時～正午

■問合先 奈良行政評価事務所 ☎0570・090110
五條市役所市民相談室 (本)(内線363)

日本司法支援センター



日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられるよう、10月より次の業務を開始しました。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのか分からない、どこに相談すればよいのか分からない、といったときは、法テラスまでお気軽にお電話ください。

○情報提供

法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供や、最も適切な相談窓口等のご紹介

○民事法律扶助

資力の乏しい人のための無料相談や裁判費用などの立て替え

○司法過疎対策

弁護士がいないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

○犯罪被害者支援

被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

○国選弁護関連業務

国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

法テラス(情報提供) **0570・078374**

ホームページ <http://www.houterasu.or.jp>

■問合先 日本司法支援センター奈良地方事務所 ☎050・3383・5450



こんにちは
ハナ・イェイツ
外国語指導助手 (ALT)
です

茶 道



初めて抹茶を飲む子供たち

日本に来る前に、クラスの子供たちと約束しました。ご存じの方もいると思いますが、私は五條に来る前は6年間英国の小学校で教えていました。同じクラスを3年間受け持ったので、この子供たちとはとても親密な関係でした。私が日本に行くことを告げると、みんなはとても動揺したようです。もし私が日本に2年いたら、自分たちが中学校(11歳から)になるまでには、もう会うことができないとわかったからです。それで、わたしが日本に2年以上いることになるなら、みんなが小学校を卒業するまでに必ず会いに来ると約束したのです。

この夏私はその約束を果たしました！ 私は子供たちが卒業するまでに、彼らに会いに行けたのです。私は100円ショップで買ったいろいろな物を詰め込んだ大きな包みと、それから子供たちに飲ませてあげる「抹茶」を持って行きました。私は五條でお茶を習っていたのでちょっとした茶道のまねごとをすることができました。

校舎の中に小さな部屋を借りました。そこで私は子供たちに入り口では、靴を脱ぐことを教えました。子供たちは静かに部屋に入ってきます。私は座り方を教え、それから日本のお菓子を渡しました。そしてお茶をたてました。次に最初の「実験台」の子供に茶わんを渡します。(その子はお辞儀をしてももちろん「オテマエ、チョウダイイタシマス」と言わなければなりません!)



6年生になった子供たち

子供たちは全員、お茶をたて、次の人にそれを出すという体験をすることができました。驚いたことに、二人を除いて全員全部飲みほし、味も気に入ったみたいです。

私が初めて「抹茶」を飲んだ時はとてもまずいと思ったのですが。子供たちは、最後の一滴までズズズッと「音を立てて飲みほさなければならない」ことをとても面白いと思ったようです。音を立てるのは英国で若い人が学ぶ食事のエチケットに全く反するからです。放課後、子供を迎えに来た保護者や何人かの先生方にも招待しました。みんなお茶の奇妙な味に大いに驚いたようです。緑茶は英国でも健康的な飲み物として最近、人気が高まっています。たぶん、きっと近い将来日本の茶道も人気が出てくるのではないのでしょうか。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。



救急の日（9月9日）救命講習会を開催



消防本部・保健福祉センターでは救急の日に伴い、心肺蘇生法・止血法や自動体外式除細動器（AED）の講習会を実施しました。

83人の参加者は、訓練人形を使って心肺蘇生法を繰り返し行うなど正しい応急手当を熱心に学びました。

※AEDとは、心臓がけいれんを起こすと血液が全身に送れなくなるため、電氣的ショックを与えてけいれんを取り除く医療器具です。

消防協力者へ感謝状



消防本部では、8月20日に発生した火災に際し、迅速適切な消火活動によって火災を初期段階で消火し、延焼防止と被害の軽減に尽力された功績に対し感謝状を贈呈しました。

受賞者 庄司 政子 様
庄司 美代 様

五條市消防本部 ☎22・3310

10月は **市・県民税（第3期）** の納期です。
国民健康保険税（第4期）

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。
納税は便利で確実な口座振替（自動払込）をご利用ください。
各税目の納期限については、納付書で確認してください。

■問合先

税務課徴収係 ☎（内線259、260）

保険課保険税係 ☎（内線266、368）

市立・私立保育所（園）の入所者を募集します

19年度市・私立の保育所（園）入所募集を行います。

■入所基準

児童の保護者が、次のいずれかに該当し、かつ同居親族その他の人が、児童を保育することができないと認められる場合。

- ① 家庭外で働いている場合
- ② 家庭内で児童と離れて家事以外の仕事をしている場合
- ③ 妊娠中または出産後間がない場合
- ④ 疾病や負傷、または精神もしくは身体に障害を有している場合
- ⑤ 長期にわたり疾病の状態、または精神もしくは身体に障害がある同居の親族を常時介護している場合
- ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合
- ⑦ ①から⑥までに類する状態の場合

■対象 平成13年4月2日から平成18年4月1日までの出生児

○1歳以上3歳未満児保育を実施している施設

五條・宇智野・北宇智・南宇智・牧野・岡保育所

○満10か月児から保育を実施している施設

なかよし保育園

○満7か月児から保育を実施している施設

ちべん保育園

*延長保育を希望する場合は、個々に入所する保育所で相談のうえ、時間延長申込書を提出してください。

*延長実施保育所（11時間以上開所）は宇智野・南宇智・牧野・岡・北宇智・なかよし・ちべん保育所（園）の7か所です。

*城戸保育所への申し込みは西吉野町居住者、大塔保育所への申し込みは大塔町居住者に限ります。

■受付日 10月25日（水）、26日（木）午前9時～午後4時

■申込方法 入所を希望する保育所（園）へ申し込んでください。

*受付当日、印鑑を持参してください。

*申請書は各保育所（園）にあります。

*その他必要書類は申し込み時に保育所（園）で確認してください。

■問合せ先 各保育所（園）

児童福祉課 ☎(内線349)

■市・私立保育所（園）名称および定員

名 称	定 員	所在地	電話番号
五條保育所 (市立)	75人	五條3丁目2-44	22・2184
宇智野保育所 //	130人	今井3丁目3-20	22・3157
北宇智保育所 //	130人	近内町731	22・1110
阿太保育所 //	45人	原町264	22・7451
南宇智保育所 //	90人	霊安寺町1833	22・2318
阪合部保育所 //	60人	中町315-1	22・5116
二見保育所 //	90人	二見4丁目1-10	22・4666
牧野保育所 //	140人	中之町808-1	22・5085
岡保育所 //	60人	岡町491	22・4194
城戸保育所 //	30人	西吉野町川岸338	33・0123
大塔保育所 //	20人	大塔町辻堂112	36・0228
ちべん保育園 (私立)	120人	野原西2丁目8-8	22・3845
なかよし保育園 //	150人	岡町764	24・4115

市立3幼稚園 (五條幼稚園・賀名生幼稚園・白銀北幼稚園) の 新入園児を募集します

平成19年度新入園児の募集を次の要領で行います。市内に在住の人はだれでも申し込むことができます。

■募集人数

幼稚園名	3年保育年少児	2年保育年中児	1年保育年長児
五條幼稚園	60人	33人	35人
賀名生幼稚園	20人	24人	23人
白銀北幼稚園	20人	23人	23人

※ただし、募集人員をこえた場合は抽選で決定します。

■対象

3年保育年少児=平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた子供

2年保育年中児=平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた子供

1年保育年長児=平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた子供

■受付日 10月23日(月)、24日(火) 午前9時から午後4時まで

*両日とも各園(五條幼稚園・賀名生幼稚園・白銀北幼稚園)で行います。

*入園願書は、各園または教育委員会事務局教育総務課および西吉野支所住民課にあります。受付当日印鑑を持参してください。

■一日体験入園

五條幼稚園 2月14日(水)

賀名生幼稚園・白銀北幼稚園 11月8日(水)

※詳細は、願書受付時にお知らせします。

■問合せ先

五條幼稚園 (本町3丁目1-13) ☎22・2250

賀名生幼稚園 (西吉野町和田194-1) ☎32・0023

白銀北幼稚園 (西吉野町奥谷1850) ☎34・0722

子供たちを守りましょう



子供を守るのは大人の努めです

私たちにできること

- ★子供の周辺をうろつく不審な人には声をかけてください。
- ★不審な人を見かけたらすぐ警察に通報してください。
- ★登下校時など、子供たちが外にでる時間帯に散歩や花の水やりなど、なるべく外に出て、子供たちに声をかけてください。
- ★自宅付近の危険箇所などを把握し、防犯意識を高めてください。

■問合せ先 青少年センター ☎24・3004

平成18年度 全国地域安全運動

今年も地域安全運動が、全国一斉に実施されます。この運動は、地域安全に資する関係機関・団体および警察が、一体となって地域の防犯意識を高めるため、地域安全気運の一層の浸透と定着を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を図るものです。

○運動の期間

10月11日(水) から10月20日(金) までの10日間

○運動のスローガン

「みんなでつくろう安心の街」

○運動の重点

▽子供の犯罪被害防止

▽住宅を対象とする侵入犯罪の防止

▽街頭におけるひったくり、性犯罪被害の防止

▽車上ねらい、部品ねらい、オートバイ盗、自転車盗の防止

▽振り込め詐欺の防止

○五條市では、「五條市地方明るい町村づくり対策協議会」が本運動の推進母体として

10月11日(水)

五條市役所庁舎前において地域安全運動出発式

10月14日(土)

野原公民館において五條地方地域安全住民集会を開催し、運動の盛り上げを図るほか、地域住民と一体となった幅広い運動を推進します。

■問合せ先 市民相談室 ㊦(内線363)

吉野川 秋の風物詩「やな」設置



「古事記」や「日本書紀」にも記されている秋の風物詩、吉野川の「やな漁」が設置され、9月16日にオープニングセレモニー（吉野川やな漁保存会主催）が行われました。式典には約200人が参加。テープカットが行われた後、なかよし保育園の園児がやな漁を体験し、大きな歓声をあげアユを拾いました。

今年から「やな」は吉野川左岸（五條側）に設置され、10月下旬まで見学および体験することができます。また、棧敷も設けられ、アユ料理を食べることができます。

■「やな漁」に関する問合せ先
 吉野川やな漁保存会（五條市漁業協同組合内）
 ☎25・3077

シルバー人材センター 社会奉仕活動



（社）五條市シルバー人材センターは、10月1日から30日までの「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に先がけ、9月16日新町の史跡公園で草刈り、落ち葉の清掃など社会奉仕活動を行いました。この活動には、役員、会員をはじめ新町地区自治連合会会員116人が参加し、汗を流しました。

秋の交通安全運動展開



9月21日から30日までの10日間、秋の全国交通安全運動が全国一斉に実施され、五條市でも悲惨な事故をなくすようさまざまな運動が実施されました。初日の21日には宇智体育館で秋の交通安全県民運動出発式が行われ、交通安全に尽力した功労者に表彰状が贈られました。またちべん保育園の園児による交通安全演技が行われ、この運動を盛り上げました。

第21回奈良県消防操法大会に出場



消防団員の消防操法技術の向上と士気の高揚を目的に、奈良県消防操法大会が8月22日天理市で開催され、五條市消防団の代表として第3方面隊7（北宇智地区）、8（大阿太地区）、9（南阿太地区）から選抜された5人が出場しました。

出場選手は、昼夜厳しい訓練をかさね、大会では日ごろの訓練の成果を十分に発揮し優秀な成績を収めました。

出場選手（敬称略）

- 指揮者 中西正典（第3方面隊8）
- 1番員 川元猶次（第3方面隊9）
- 2番員 田中敦司（第3方面隊7）
- 3番員 東 和男（第3方面隊8）
- 4番員 益田吉仁（第3方面隊9）

阿太小で 不審者総合訓練



学校への不審者侵入を想定した訓練が、このほど阿太小学校で開催され、教職員や警察などの関係者が参加しました。訓練は刃物所持の不審者が学校に乱入し児童や教員にけがを負わせたとの想定で行われ、犯人に扮した警官を教職員が刺又（さすまた）を使って押さえ込むなどの実践的なもので、学校の安全対策の重要性を再認識しました。

民間建築物吹付けアスベスト等分析調査事業費に補助金を交付します

五條市では、民間建築物吹付けアスベスト等分析調査に係る経費について、一部補助金の交付を行います。これは、アスベストによる被害の未然防止のため、多数の人が利用する民間建築物のアスベスト使用実態を把握し、その早急な除去等の推進を図るために、吹付けアスベスト等分析調査を実施しようとする場合に対して、予算の範囲内において補助金を交付する事業です。

■補助の対象となる建築物と対象部分

多数の人が利用する店舗・ホテル・事務所・その他複数の人が利用する民間建築物。(戸建て住宅および個人利用の倉庫等を除く。)

ただし、多数の人が共同で利用する部分に限ります。

■補助の対象となるアスベスト分析調査

▽露出して施工されている吹付け建材について行う、アスベスト含有の有無に係る調査。(定性分析)

▽アスベストの含有量に係る調査。(定量分析)

■補助金の対象者 多数の人が利用する民間建築物の所有者等

■補助金額

アスベスト分析調査費のうち、1か所当たり、60,000円を限度とします。(補助対象限度額90,000円の3分の2)

■申請書の配付

平成18年度中にアスベスト分析調査(定性分析・定量分析)を、実施予定されている民間建築物の所有者等が、生活環境課(第2分庁舎2階)の窓口で受け取ってください。

■申請期間 10月から(先着順)

*補助金が予算額に達した時点で受付を終了します。

*補助の詳細については、生活環境課まで問い合わせてください。

■申込・問合せ 生活環境課 ☎(内線391)

犬・ねこの飼い方などをめぐって苦情やトラブルが増えています!!



困りますね!

◎犬やねこが、公園・道路・河川敷・他人の土地・作物・ゴミ集積所などを荒らす、汚す。

◎犬のフンを始末しない。(五條市の条例違反です)

◎犬やねこを捨てる。

◎犬を放し飼いにする。

※ねこが、他人の敷地でフンをして困るという苦情が増えています。

トイレのしつけも、飼い主の責任です。

ご近所トラブルにならないよう、きちんとしつけをしましょう。

正しい飼い方の基本って?

◎犬やねこの好きな人ばかりがいるわけではありません。他人に迷惑や危害を及ぼすことのないよう、十分な心配りと正しいしつけが必要です。

◎本能・習性および生理をよく理解して飼う。

◎家族と同様の愛情を持って終生飼う。

◎人の生命、身体または財産に対する侵害を防ぎ、生活環境を害することのないよう責任を持って飼う。

**マナーを守って楽しい散歩。
後始末は最後まで! それがかい主の責任です。
犬の放し飼いはしないようにしましょう。**

■問合せ先 生活環境課 ☎(内線391)

知っていますか

ゴミの野焼きは禁止されています

ゴミの焼却は煙や臭いが発生し、近隣に大変な迷惑をかけることとなります。また、焼却する過程でダイオキシンが発生するので人の健康への影響も心配されています。

地面へ穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却炉はもとより簡易な家庭用小型焼却炉においてもゴミを焼却する「野焼き」は法律により禁止されています。

廃棄物の野焼きは「何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない」(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)と禁止されており、違反すると5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条)

焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却

「公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却」

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

とんど焼き、しめ縄などの焼却

○農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。

○たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

暖をとるためのたき火

「軽微な焼却」とは煙の量や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。

野焼き禁止の例外規定とされる行為であっても生活環境上支障を与え、苦情のある場合は指導の対象となります。

許可や届出の不要な小型の焼却炉(火床面積0.5㎡未満かつ焼却能力50kg/時未満)でも、焼却設備の基準を遵守する必要があります。

焼却設備の基準

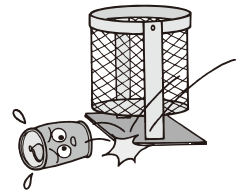
外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入。

燃焼可能温度800℃以上。助燃装置設置。温度測定装置。必要な通風が可能。

煙突以外燃焼ガスを出さない。等

■問合先 内吉野保健所 地域生活課 ☎22・3051
五條市役所 生活環境課 ㊦(内線388)

ごみの不法投棄、ポイ捨ては禁止です



ごみの不法投棄、ポイ捨てが後を絶ちません。

これらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および、今年4月1日施行の「五條市たばこの吸い殻及び空き缶等のポイ捨て禁止に関する条例」により処罰されますので絶対やめましょう。

ひとりひとりがルールとマナーを守り、住みよいきれいなまちをつくりましょう。

■問合先 生活環境課 ㊦(内線388)

空き地の適正な管理について

この時期、雑草が繁茂することについての苦情、問い合わせ等が急増しています。これからは雑草は枯れていく季節ですが、セイタカアワダチソウ等の花粉により、近隣の住民が迷惑する場合があります。

そこで、空き地の所有者やその管理者は、近隣住民の生活環境の保全、交通対策、害虫等の発生に関して迷惑にならない様、雑草を早急に刈り取り、空き地の適正な管理に努めましょう。

■問合先 生活環境課 ㊦(内線388)

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます ～年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。
 この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成18年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付した場合には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

手続きや不明な点等があれば、住民票のある市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで、問い合わせてください。

奈良社会保険事務局年金課

■問合先 市民課年金係 ☎(内線268、370)
 大和高田社会保険事務所 ☎0745・22・3531

老人憩の家送迎バスについて

老人憩の家では次のとおり送迎バスを運行していますので、利用してください。

■送迎バスコース・日程（コースは順不同）

Aコース	
戒神社バス停・ヤマト柿の葉すし・五條市役所・五條消防署・木ノ原会館・大沢町集会所・牧野公民館・田園5丁目南バス停・上之集会所・田園2丁目バス停・田園3丁目バス停・田園4丁目バス停・八幡神社・田園1丁目バス停・棕本工務店・岡バス停・山田造園・まんりょう池	10月24日(火) 11月20日(月) 12月 1日(金)
Bコース	
西河内上集会所・久留野町会館・小和町自治会館・北宇智公民館・出屋敷町入口・小山バス停・エルベタウンコミュニティハウス・住川バス停・宇野バス停・上今井バス停・今井バス停・五條バスセンター・五条駅・須恵郵便局・五條町バス停・上野商店・杉中写真館	10月27日(金) 11月 6日(月) 12月19日(火)
Cコース	
大野新田町集会所・三在バス停・山田口バス停・西阿田バス停・阿太山田バス停・阿太小学校バス停・八田バス停・南阿太公民館前バス停・湯谷口バス停・上島野バス停・六倉バス停・栄山寺橋口バス停・野原東住民センター・池芝バス停・走井バス停・野原土取バス停・金剛寺バス停・大川橋南詰バス停・野原バス停・南宇智公民館・良峯バス停・千戸バス停・生子バス停・丹原バス停・御山町集会場	10月13日(金) 11月28日(火) 12月15日(金)
Dコース	
井上内親王宇智陵・樫辻町集会所・割烹まつもと・大深バス停・松の段バス停・火打町バス停・相谷集会所・大津バス停・JA阪合部支店・阪合部文化会館・犬飼バス停・国道犬飼バス停・山野原バス停・大和二見駅・寒川医院・吉野川浄化センター・二見川端口バス停	10月20日(金) 11月14日(火) 12月11日(月)
Eコース	
大塔村辻堂南バス停・小代下バス停・阪本バス停・天辻バス停・坂巻バス停・城戸バス停・大日川バス停・賀名生和田バス停・老野南口バス停	10月30日(月) 11月10日(金) 12月 5日(火)

■利用方法

- 送迎バスを利用する際は2日前までに予約を行ってください。
- ・予約の際には氏名、電話番号、乗車場所を申し出てください
 - ・乗車時間は予約状況により調整し、後日連絡します
 - ・予約のある乗車場所にのみ停車します
 - ・帰りのバスは、午後3時に出発します
 - ・予約のない場合は運休します

■その他

- ・利用は午前9時から午後5時まで、対象は60歳以上の人
- ・カラオケ・マッサージ機等は、自由に利用できます。ただしカラオケは午後4時までの利用となります。

■申込・問合先 老人憩の家 五條市霊安寺町2205 ☎23・0431

第35回五條市文化祭 11月4日(土)・5日(日)

11月4日(土)、5日(日)の2日間、中央公民館、市民会館および中央体育館で「第35回五條市文化祭」を開催します。

○舞台発表等

■11月4日(土)

市民会館玄関前	文化祭開会行事 (午前9時30分～10時)
市民会館大ホール	発表第1部(午前10時～11時30分)
	子供朗読(午前10時)
	ボディートーク(午前10時30分)
	手話(午前10時50分)
	発表第2部(午後1時～4時30分)
	和太鼓(午後1時)
	詩吟(午後1時20分)
	民踊(午後2時)
	箏・尺八(午後2時20分)
	日本舞踊(午後2時50分)
着付(午後3時30分)	
児童合唱(午後4時10分)	
市民会館2階会議室	謡曲(午前10時～午後4時)

■11月5日(日)

市民会館大ホール	発表第3部(正午～午後3時40分)
	女声合唱・女声コーラス・混声合唱(正午)
	大正琴(午後0時40分)
	新舞踊(午後1時20分)
	朗読(午後2時)
	銭太鼓・三味線(午後2時30分)
	吹奏楽(午後3時10分)

○展示等

■11月4日(土) 午前9時30分～午後5時

11月5日(日) 午前9時～午後4時

中央公民館	盆栽、茶席(立礼席)、写真、押絵、生け花、 工芸(造花・組紐・洋裁・その他)、書道
市民会館	五條郵趣会、環境問題展示、洋画・彫塑等、 日本画
中央体育館	市内保幼小中児童生徒の図画・習字作品展示

■問合せ 生涯学習課社会教育係 Ⓞ(内線824、825)



五條吉野 魅惑体験 フェスティバル

とうかえ
五條の燈花会



■日時 10月21日(土)
午後5時～8時30分 ※小雨決行

■場所 吉野川右岸大川橋(下流)河川敷
・見学のみなさんに着火していただきます。
参加よろしくお願ひします。
(午後5時から開会セレモニー、5時20分から
着火方法の説明、5時30分から着火開始予定)

▽同時開催イベント

あかね Jazz Live

■出演予定者
奥田真祐美
(シャンソン歌手・賛助出演)
ジュンゾーバンド、SPY、
サカモトリオ

■さじき
(鮎遊膳、鮎塩焼、等)

フィナーレイベント

■日時 10月22日(日) 午前10時～午後4時

■場所 吉野川大川橋周辺河川敷広場
※雨天の場合、市民会館および中央体育館

■主なイベント

▽フィナーレセレモニー
(午前11時～午前11時20分)

▽魅惑体験フェスティバル応援ステージ 第一部
(午前11時25分～午後0時10分)

▽MBS公開録音ステージ
(午後1時～午後2時30分)

▽魅惑体験フェスティバル応援ステージ 第二部
(午後3時10分～午後4時)

▽やな漁体験

▽その他
五條・吉野の『おいしい市にち』
～12市町村の味と食の饗宴～
「まぼろしの五新鉄道」ミニ列車運行
かげろう座-「匠の秋」
食の乱反射 ほか

▽かぼちゃ重量コンテスト

■表彰式時間 午後3時10分開始

■場所 会場特設ステージ

■審査方法 かぼちゃ(ジャンボかぼちゃ)の重量で
順位を決定します。実行委員会が表彰を行います。上
位6位まで表彰します。飛び賞もあります。
*審査対象は1人1個(参加賞は全員に配布)
「かぼちゃ」の搬入は午前9時から10時までに行っ
てください。

■問合せ 農林課 Ⓞ(内線270)

■問合せ 企画調整課 Ⓞ(内線306)

保健福祉センターからのお知らせ

成人対象

大腸がん検診

近年“大腸がん”が目立って増加してきています。恐ろしいがんから身を守るには、早期発見と早期治療が大切です。この機会にぜひ受診してください。

■日時・場所 別表のとおり(詳しい回収場所・時間等は申込者へ直接通知します)

■対象者 市内に在住の40歳以上の人(平成19年3月31日までに40歳になる人を含みます)

*ただし本年4月以降に市の検診で便潜血検査を受診した人は受けられません。

■検査方法

この検診は、肉眼では見えない血が便の中に混じっていないかを調べます。申込者には、2回分の便を採る容器と問診票を郵送しますので、指定日に便を採り回収日に会場へ持参してください。

■料金 2回分検査時=200円、1回分検査時=100円(容器回収時に支払ってください)

*70歳以上は無料です。

■申込方法

検診日の7日前までに申し込んでください。旧五條市在住で昨年旧市の大腸がん集団検診を受診した人は申し込みは不要です。

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

■別表

実施日	実施地区
11月 6日(月)	西吉野町
11月 7日(火)	大塔町
11月 8日(水)	田園・牧野
11月15日(水)	南宇智・阪合部
11月30日(木)	西吉野町
12月 1日(金)	西吉野町
12月 4日(月)	西吉野町
12月 5日(火)	西吉野町
12月 8日(金)	五條
12月15日(金)	北宇智・宇智
1月16日(火)	野原・阿太

お知らせ

市民健康セミナー

奈良県では、がんで亡くなる場合の1位が肺がんです。また、最近マスコミで報道されているように、アスベストによる影響があるといわれ、今後も増加が予想されている病気です。その「肺がん」についての予防や診断・治療について最新情報をわかりやすく解説します。

また気軽に質問できるコーナーもありますので、ぜひ参加してください。

■日時 10月28日(土) 午後1時30分～3時30分

■場所 カルム五條

■演題 「肺がんの早期診断と治療」～予防のためにできること～

■講師 森安 博人 先生(県立五條病院内科部長)

西村 幸洋 先生(県立五條病院放射線科部長)

■費用 無料

■申込方法 10月27日(金)までに申し込んでください。

■申込・問合先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の方の健康相談を受けつけています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條
(保健福祉センター)
☎22-4001
内線289, 290
FAX 22-6585

市立五條文化博物館 平成18年度秋季企画展

五條を掘るⅢ —荒坂瓦窯群発掘調査速報—



10月28日(土) 開幕

■会場 市立五條文化博物館3階特別展示室

○記念講演会

■日時 11月12日(日) 午後2時30分～4時

■場所 市立五條文化博物館1階研修室

■定員 60人(事前に申し込んでください)

■テーマ 飛鳥の古代寺院と荒坂瓦窯群(仮題)

■講師 泉森皎先生(五條市文化財保護審議会委員)

○発掘調査報告会

■日時 11月12日(日) 午後1時30分～2時15分

■会場 市立五條文化博物館1階研修室

■定員 60人(事前の申し込みは不要です)

■報告者 前坂尚志(本館学芸員)

※講演会・報告会とも観覧料で聴講できます

企画展は12月10日(日)まで開催します

■申込・問合先

市立五條文化博物館 ☎24・2011

募集

みんなで、歩きませんか！

運動をするには、いい季節になってきました。紅葉を見ながら楽しくウォーキングをしてみませんか。

■日時 11月18日(土) 午前10時～11時30分

■集合場所 一ノ木ダム駐車場
または、カラム五條からマイクロバスで送迎あり。(9時30分出発) 送迎希望の人は事前に申し込んでください
(雨天の場合はカラム五條)

■定員 30人

■内容 4km程度のウォーキング(一ノ木ダム周回)

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの、雨天の場合上履き

■申込締切 11月15日(水)

■申込・問合せ 保健福祉センター成人保健係

☎(内線290)

講座

シルバー人材センター

講習会

■日時 座学 10月25日(水) 午後1時30分～4時30分
実技 10月26日(木) 午後1

時30分～4時30分(雨天予備日) 10月27日(金)

■場所 座学 11カラム五條 実技 11五條市衛生センター

(一見5丁目)

■定員 先着25人(おおむね60歳以上の人)、定員になり次第締め切ります。

■テーマ 「緑地保全」庭木のせん定

■費用 無料

■申込方法 10月20日(金)までに申し込んでください。

■申込・問合せ シルバー人材センター

☎24・5541

アンニョンハセヨ

ハングル講座

初歩からハングルを学び、文字・日常会話を習得しましょう。

■日時 11月から平成19年3月までの毎週木曜日 午後6時30分～8時

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務の成人)

■指導者 李華鮮(リー・ファソン) 先生

■費用 3000円
(利用団体費、ただしテキスト代1,500円)

■申込方法 10月30日(月)までに年会費を添えて中央公民館へ申し込んでください。定員になり次第締め切ります。

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

押し花アート講座

花の色をそのまま残した押し花で、すてきな額絵を作ってみませんか？

■日時 10月26日(木) 午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 20人(五條市に在住または勤務の成人)

■テーマ 仲良し(色紙額)

■指導者 田中澄代先生(日本レミコ押し花学院講師)

■参加費 2,900円(材料費2,600円、利用団体連絡協議会費300円)

■持ち物 カッター・はさみ・ペーパーボード・鉛筆・ピンセット・古新聞・ゴミ袋

■申込方法 10月20日(金)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

ちぎり絵講座

来年の干支「亥」をちぎり絵で表現してみませんか。

■日時 11月17日(金) 午前9時30分～正午

■場所 中央公民館

■定員 15人(五條市に在住または勤務の成人)

■テーマ 干支のちぎり絵「亥(イノシシ)」

■指導者 稲葉孝子先生(しゅ)

ん(うちぎり絵講師)

■参加費 1,980円(材料費1,680円、利用団体連絡協議会費300円)

*作品を追加する場合は、別途材料費が必要。

■持ち物 工作のり・はさみ・鉛筆・筆(小)・ピンセット・鉄筆(インクの出ないボールペン)・おしぼり・ゴミ袋

■申込方法 11月9日(木)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

催し

じゅじゅぽつむ

学芸員トーク

休日のひと時、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

■日時 10月15日(日) 午後2時から

■場所 市立五條文化博物館

■定員 20人(先着順)

■今月の話題提供者 小笠原彰(本館所属発掘調査技師)

■参加費 2000円(茶菓子代)

■申込・問合せ 市立五條文化博物館

☎24・2001

奈良県子ども大集会

■日時 11月12日(日) 午前10時～午後3時

■場所 阿田峯公園

■対象者 子ども会の会員および参加希望者(大人も参加できます)

■内容 ドッジビー大会、クラフト、バルーンアート、金魚すくいなど

■持ち物 弁当、お茶、上靴、雨がっぱ、タオル

■申込方法 11月2日(木)までに申込用紙に必要事項を記入し申し込んでください。

■申込・問合せ 生涯学習課 ☎(内線820)

みんなでトライ！！

エコライフ体験2006

私たちが身近にできることを体験しながら学び、各家庭でもエコライフをとりいれてみましょう。

■日時 11月12日(日) 午前11時30分～午後4時

■場所 中央体育館

■定員 100人(小学生以上どなたでも参加できます)

*定員を超えた場合は抽選

■費用 無料

■内容 みみずコンポスト作成(生ゴミ処理)、廃油リサイクル作成、エコライフ講座ほか

■申込方法 10月31日(火)までに事前申込が必要ですので問い合わせ先へ電話で連絡してください。

■問合先

(社) 五條青年会議所
☎23・0304 (受付時間
11月〜金、午後1時〜5時)

やわなみコンサート

■日時 11月19日(日) 午後2時(1時30分開場)

■場所 市民会館大ホール

■曲目 アレルヤ(モーツァルト作曲)、幻想即興曲(ショパン作曲)ほか

■出演者 松本久美子、三木栄子、上辻静子、中村茂子、辛島則子、中道瑞絵、グループ環、五條混声合唱団

■入場料 1,000円

■問合先

中央公民館 ☎24・2001
岡忠商店 ☎22・2161
三木 ☎25・0695

青翔高校 ピーター・フランクル特別講演会



ピーター・フランクルさん

■日時 11月2日(木) 午後2時〜3時30分

■場所 県立青翔高等学校体育館

■定員 先着500人(定員に

なり次第締め切ります)

■講師 ピーター・フランクルさん(国際数学者)

■費用 無料

■申込方法 10月16日(月)(必着)までにファックスまたははがきに住所・氏名・電話番号を明記し申し込んでください。

■申込・問合先

県立青翔高等学校
〒639・2271 御所市
525番地
☎0745・62・3951
FAX 0745・62・6662

試験

危険物取扱者試験

■日時 11月23日(木・祝)

■場所 天理教おやさとやかた 東右第4棟(天理市布留町200)

■試験区分 甲・乙・丙種
■願書受付期間 10月10日(火)〜10月12日(木)

■その他 願書は五條市消防本部にあります。

■問合先

五條市消防本部予防課
☎22・3310

危険物取扱者試験 予備講習

■日時 北部会場 11月5日(日)

南部会場 11月11日(土)

《大塔地区》

し尿くみ取りのお知らせ

11月のくみ取りについては、次の日程を予定していますので、業者へ直接依頼してください。

11月10日(金)・21日(火)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先 ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

■場所 北部会場 奈良県中小企業会館(奈良市)

南部会場 奈良県社会福祉総合センター(橿原市)

■対象 乙種第4類受験者

■受付期間 10月10日(火)〜10月12日(木)

■その他 受付は五條市消防本部で行います。

■問合先

五條市消防本部予防課
☎22・3310

危険物取扱者保安講習会

■日時 北部 11月21日(火)
南部 11月28日(火)

■場所 北部 奈良県中小企業会館(奈良市)
南部 奈良県広域地域産業振興センター(大和高田市)

■受付期間 10月16日(月)〜20日(金)

■その他 受講申請書は、五條市消防本部にあります

はじめよう! 食生活改善
五條市健康フェスティバル

■日時 10月29日(日)

■場所 市民会館



程 一彦 さん

○午後1時から

■開会行事

■第21回健康講演会

▽講師 程 一彦(てい かずひこ) さん

料理研究家として、和・洋・中の料理方法とそのコツを紹介し、食と健康のかかわりを幅広く分かりやすく説明し各地の講演で好評。

▽演題 「知って得する食事学 ～間違った食生活とは～」

○午後3時から

■健康チェック測定

▽足の裏健康測定・姿勢度チェック

▽頭の老化度チェック

▽食生活チェック

▽指先でみる健康チェック

▽血圧、体脂肪チェック

■問合先 保険課 (本)内線267、367)

■問合先
五條市消防本部予防課
☎22-0310

おしらせ

**土地取引には届出が必要です。
提出期限は契約締結日から2週間以内です。**

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

■届出が必要な土地の面積

市街化区域

2,000㎡以上

市街化調整区域

5,000㎡以上

都市計画区域外

10,000㎡以上

■届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。

■審査内容

土地の利用目的が、土地利用の計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

■罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

■問合先

奈良県企画部資源調整課

☎0742-27-8487

(ダイヤルイン)

奈良県ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/>

市民の善意

ありがとうございました。

(敬称略)

《善意銀行》

藤田勝典（丹原町）

五條市職員組合

生蓮寺世話人会和讃講

國川（今西）崇子（八尾市）

《福祉基金》

檜尾美千代（大塔町宇井）

宗教法人辯天宗

訂正

広報五條8月号2、3ページ「高齢者の自立を支えます」の文中、「五條市包括支援センター」の電話番号「☎22-2640」とあるのは、「☎22-2640」の誤りです。

てんいち先生



■この記事に関する問合先
人権施策課 ☎ (内線286)

市役所電話番号

- ☎ 五條市役所（本庁）
☎22-4001（代）
- ☎ 西吉野支所
☎33-0301（代）
- ☎ 大塔支所
☎36-0311（代）

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み（ただし全国紙等）で配布します。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

インターネットの五條市ホームページ（<http://www.city.gojo.nara.jp/>）にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合先
秘書課広報係 ☎ (内線351)

企業やお店の元気は
まち
市の元気



市内で買い物
をして
五條市の税収も
増やそう

市民のみなさんのご理解とご協力を

五 條 市

市民ごよみ

10月11日(水)

人権を確かめあう日

10月18日(水)

各種年金相談

場所◎商工会館

時間◎9時30分～16時

10月21日(土)

五條の燈花会

場所◎吉野川大川橋下流

(新町側)

時間◎17時～20時30分

10月22日(日)

**魅惑体験フェスティバル
フィナーレ**

場所◎吉野川大川橋上流

(五條側)

時間◎10時～16時

10月26日(木)

交通事故相談

場所◎中央公民館

時間◎10時～15時

10月29日(日)

五條市健康フェスティバル

場所◎市民会館

時間◎13時から

11月 4日(土)・5日(日)

第35回五條市文化祭

場所◎中央公民館ほか

時間◎9時30分～17時

(5日は9時～16時)

11月 8日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館

時間◎13時30分～15時30分

表紙写真

吉野川の「やな漁」

施設紹介

道の駅「吉野路大塔」



道の駅「吉野路大塔」は、大塔町のさまざまな観光情報をはじめ、特産品を一堂に集めた総合案内センターです。レストランも併設しています。

■事業内容

観光情報の提供
特産物の即売
食事の提供など

■開館時間

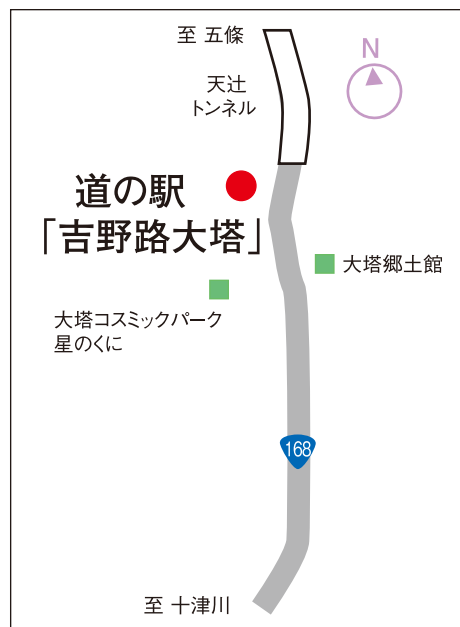
午前9時～午後5時15分
(レストランのオーダーストップは午後4時50分)

第1、3、5水曜日
(祝日の場合は翌日)、
年末は休館

*12月～2月まで
すべての水曜日休館

■問合せ先

道の駅 吉野路大塔
五條市大塔町阪本225番地の1
TEL 35・0311



市の動き (8月31日現在) ()内の数字は先月比

広報

五條 10月号



人口37,939人
(-65)



男18,197人
(-38)



女19,742人
(-27)



世帯数13,768世帯
(+15)

平成18年10月発行 第692号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室秘書課
〒637-8501 五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

R100

PRINTED WITH
SOYINK
大豆インキを使用しています